

鹿屋市告示第260号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、谷田集落公民館 代表者 吉原 良秋から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和8年4月9日

鹿屋市長 郷原 拓男
(公印省略)

- | | | |
|---|----------|--------------------------------|
| 1 | 名 称 | 谷田集落公民館 |
| 2 | 変更があった事項 | 代表者の氏名及び住所 |
| 3 | 変更の内容 | 氏名 吉原 良秋
住所 鹿屋市輝北町諏訪原4339番地 |
| 4 | 変更の年月日 | 令和8年3月22日 |
| 5 | 変更の理由 | 総会の議決による |